

豊見城市 産業立地可能性調査業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、豊見城市 産業立地可能性調査業務に係る委託業者を選定するためのプロポーザルに関して必要な事項を定める。

2. 業務の概要

(1) 業務名称

豊見城市 産業立地可能性調査業務

(2) 業務内容

別添「豊見城市 産業立地可能性調査業務 委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

委託契約の日から平成27年3月13日(金)まで 【予定】

(4) 委託予定額

委託料 9,990千円(消費税額及び地方消費税額を含む。)以内を上限として見積もること。

3. 応募参加資格者

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 沖縄県内に本店又は支店、営業所、事務所等を有すること。

(3) 平成26年5月1日内閣総理大臣決定の「国家戦略特区制度」、平成26年4月1日施行の改正沖縄振興特別措置法に規定する各種特区制度、企業誘致、土地利用、産業振興等に関連する最新の情報収集及び専門的な調査分析等に係る知識を有していること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定(確定したものに限り。)を受けた者を除く。

(5) 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、正副2名以上の専任の担当者を割り当て、十分な遂行体制がとれること。

(6) 応募は単独に限らず共同企業体も可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。

① 共同企業体を代表とする事業者が応募すること。

② 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募参加資格(1)の要件を満たす者であること。

③ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募参加資格(2)～(5)の要件を満たす者であること。

4. 提出書類

(1) プロポーザル参加意向申出書 様式第1号

(2) プロポーザル企画提案書 様式第2号

(3) 会社概要表 様式第3号

※業務経歴や応募参加資格(3)等についての記載をお願いします。

(4) 見積書 様式第4号

※積算書の費目については、以下の内容で提出すること。

①直接人件費

②直接経費(旅費、謝金、使用料及び賃借料、印刷製本費、消耗品費等)

③一般管理費(直接人件費と直接経費の合計から再委託に要した費用を除いた額の100分の10以内とすること。)

④消費税相当額(旅費、使用料等の単価にすでに消費税が含まれている場合には、消費税相当額を除いた上で経費を計上すること)

(5) 誓約書 様式第5号

5. 参加意向申出書等の提出方法

次の募集期間中に豊見城市役所企画部商工観光課の窓口へ直接提出してください(郵送は不可)。なお、提出の際には、申請書の内容について確認することがありますので、申請内容を説明できる方が直接お越し下さい。(メール、FAX不可。)

(1) 募集期間：平成26年7月1日～9日午後3時まで(期限厳守)

(2) 提出場所：豊見城市役所 企画部 商工観光課 (3階 人事課隣)

TEL 098-850-5876 内線:327 担当:高良・名嘉

(3) 提出部数 原本1部、コピー7部 (共にフラットファイルA4版に左綴じ。)

※上記、提出書類の順に並べ、インデックスを貼ること。

(4) 質問等(応募資格のある者のみ。)

仕様書等について質問がある場合には、質問書(様式第号)を記入し、(2)の提出場所へ平成26年6月27日(金)午後3時までにFAX又は電子メールにて「豊見城市産業立地可能性調査業務に係る質問書」の題名にて提出すること。

質問に対する回答は、豊見城市ホームページにて掲載する。ただし、簡易な質問等については、豊見城市ホームページに掲載せず、電話等により個別に回答する。

※土日祝日、昼食時間等以外の開庁時間での受付となります。

6. 審査

(1) 審査の方法

業務委託事業者の選考は、事務局にて提出された参加意向申出書等の書類に基づき第1次選考を行い、その後、「豊見城市 産業立地可能性調査業務選定委員会(以下、「選定委員会」という。)」において、審査を行う。選定委員会においては、プレゼンテーション及びヒヤリングにより、別紙「【豊見城市 産業立地可能性調査業務】審査表」に基づき審査を行う。

期日までに提出された書類を基に審査を行うこととし、選定当日に提出された図や関係書類等は、審査の対象外とする。

選定委員会は非公開で行い、審査経過に関する問い合わせには応じられません。

(2) 委託契約

最も優れた企画提案書を提出した者を第1位入選者とする。豊見城市は、原則として、第1位入選者と委託内容について協議を行い、委託契約を行う。

ただし、第1位入選者との間で、委託に関して必要な協議が合意に至らなかった場合は、次順位以降の者を繰り上げて、その者と契約するとする。

共同企業体については、契約時に各構成員で協定を締結し、その協定書を契約書に添付する。

7. その他

(1) 書類提出にあたっては使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

(2) 提出された企画提案書等について、後日、豊見城市から疑義照会を行う場合があります。

(3) 提出書類の作成、提出等応募のために要する費用は、応募者負担とし、提出書類は返却しないこととする。

(4) 提出された企画提案書、選定委員会での審査経過及び結果については公表しない。

8. 選定スケジュール

(1) 募集要項の公表	平成26年6月23日(月)
(2) 参加意向申出書の提出期間	平成26年6月23日(月)～30日(月)
(3) 質問受付期間	平成26年6月23日(月)～27日(金)
(4) 質問に対する回答期限	平成26年6月30日(月)
(5) 企画提案書の受付期間	平成26年7月1日(火)～9日(水)
(6) 一次審査(書類審査)	平成26年7月10日(木)
(7) 一次審査通過者へプレゼン日程通知	平成26年7月11日(金)
(8) 選定委員会へのプレゼン	平成26年7月16日(水)
(9) 選定結果通知	平成26年7月18日(金)

9. 問い合わせ先

〒901-0292 沖縄県豊見城市字翁長 854 番地 1

豊見城市役所 企画部 商工観光課 担当：高良・名嘉

[TEL:098-8505876](tel:098-8505876) FAX:098-850-5343

E-mail:syoukou@city.tomigusuku.okinawa.jp